

金山町会計年度任用職員を募集します

令和7年度会計年度任用職員について、以下のとおり募集を行います。

【受付期間】 令和6年12月9日(月)～令和6年12月25日(水)まで

【受付時間】 8時30分～17時15分まで ※土日・祝日を除く

【応募資格】 ・年齢、性別は不問 ・心身ともに健康な方 ・下記「募集職種」を参考に要件を満たす方

【申請方法】 下記①、②いずれかの方法でお申し込みください。

- ① 必要書類を役場総務課へ直接または郵送で提出
 - ・金山町会計年度任用職員採用申込書1部 (HPに掲載しています)
 - ・運転免許証のコピー1部

- ② 申し込みフォーム(パブリックコネクトサイト)から応募

【採用方法】 書類選考および面接により採用を決定します。(面接の日時は応募者に連絡します)

【任用期間】 1会計年度(4月1日～翌年3月31日)を基本とします。また、業務の必要性や任用期間中の勤務状況により、次年度以降も再度の任用を行う場合があります。

【問合せ】 役場総務課 総務係 ☎29-5600

募 集 職 種

パートタイム会計年度任用職員

【勤務時間等】 土日祝日を除く週5日勤務 ※勤務時間は勤務場所によって異なります

職種／勤務時間	業務内容	勤務場所	月額報酬 (R6.12.1現在)	必要要件
調理員 8時～16時30分	・調理業務 ・物資搬入業務 ・衛生管理業務	学校給食 共同調理場	142,400円～	普通運転免許取得
運転手兼調理員 8時～16時30分 ※冬期間早出有り	・公用車による給食運搬業務 ・施設管理業務(除雪作業を含む) ・給食調理業務	学校給食 共同調理場	168,100円 ～189,500円	普通運転免許取得
環境整備員 8時30分～17時 ※4/1～11/30勤務	・公共施設等の環境整備業務(屋外)	公共施設等	157,700円 ～175,200円	普通運転免許取得

※詳細は募集要項をご確認ください

募集要項、申込書
申し込みフォームは
こちら▶



山形県金山町の
パブリックコネクトの
公式サイトはこちら▶



金山町地域おこし協力隊を募集します

【募集人員】 地域おこし協力隊3名(新規)

【採用予定】 令和7年4月1日以降から採用開始

【業務概要】 業務の内容は、以下の中から1つを選択し、町の活性化策の取り組みや宣伝活動を行う。

- ① 町のホテル・温泉・スキー場・キャンプ場等エリア一帯の魅力化・PRに取り組む隊員。
- ② 農協等と連携した農業(二茬栽培・加工、酒米栽培など)、町農産物の物販・PR等に取り組む隊員。
- ③ 金山大工職人の事業承継、空き家利活用、移住・定住等に関する事業に取り組む隊員。

【勤務条件】 ① 勤務場所…金山町役場等

② 勤務時間…原則8時30分～17時まで

③ 雇用期間…任用の日から令和8年3月31日までとし、活動に取り組む姿勢、事業成果等により任用を更新します。
※最大3年間、町で3年後の起業支援や定住のサポートを行います。

④ 報償費等…月額152,400円～233,000円

※雇用形態による。資格・能力・経験等を考慮します。

⑤ 活動経費…金山町地域おこし協力隊員活動支援補助金から支出します。

※PC貸与、軽トラック貸与等有。町営住宅の紹介、家賃補助等があります。

⑥ 受付期間…令和6年12月6日(金)～令和7年1月31日(金)
8時30分～17時15分

【申請書類】 ① 応募用紙 ※町ホームページからダウンロードできます。
② その他資格等の写し

【採用方法】 書類選考および面接により採用を決定。

【問合せ】 役場総合政策課 政策推進係 ☎29-5602
E-mail:seisaku@town.kaneyama.yamagata.jp

町が起業支援や
定住後のサポートをします！
金山町を訪れてみたい方は
ぜひお問合せください。

旧小学校の不要物品の販売をおこないます

下記のとおり旧小学校と中央公民館図書及び不要物品を販売いたします。

【日にち】 12月15日(日) 【時間】 9時～12時

【販売物】 図書…旧中田小と旧明安小で販売 図書及び学校等の不要物品…旧有屋小で販売

【注 意】 ▶購入希望物品の予約等は受け付けておりません。

▶領収証が必要な方はお申し出ください。

▶物品等の運び出しについては、各購入者でお願いします。

▶別日に運び出しを行う場合は、購入までの手続きを行い日程調整をお願いします。

【問合せ】 役場総合政策課 財政係 ☎29-5604

かねやまゼロカーボン通信 vol.16

カーボンニュートラルセミナーを開催

10月7日、金山中学校の体育館で金山町町制施行100周年記念イベント「カーボンニュートラルセミナー」が開催されました。昨年に引き続き、ケンタロ・オノ氏に講演をお願いしました。ケンタロ・オノ氏は日本国籍者としては初めてキリバス共和国に帰化した方で、日本や世界各国で気候変動やSDGsに関する講演活動を行っています。気候変動の影響は世界各地や日本で深刻化していますが、その最前線といわれているのがキリバスを含む太平洋の島々です。講演ではキリバスの風土や食文化、気候変動により現在置かれている危機的状況についてお話があり、「金山とキリバス、世界は川、海、空気につながっている。みんなの毎日の生活の心がけが金山とキリバスと世界を良くすることができる。カーボンニュートラルの取り組みについてグローバルな考えで、ローカルに取り組んでほしい」とオノさんより講演の参加者に強い呼びかけがありました。



セミナーテーマ
「私達が望む未来 = The Future We Want」と題し
ご講演いただいたケンタロ・オノ氏

親子エコものづくり教室を開催



10月13日、グリーンバレー神室で開催された「第45回金山町産業まつり」で、金山町衛生組合連合会と共催で「親子エコものづくり教室」を開催しました。パナソニック(株)エレクトリックワーク社より講師をお招きし開催したこの企画には小学校1年生から6年生までの児童11人と保護者7人が参加し、前半の学習ではエコや省エネについて学び、後半はLED照明のランタンを制作しました。

30・10(さんまる・いちまる)運動を実践しましょう

「30・10運動」とは平成23年長野県松本市で始まった取り組みで、外食時に最初の30分と最後の10分に食事に集中する時間を設けて、食べ残しを減らそうとする取り組みです。外食時、特に宴会ではアルコールが入ってしまい料理を余計に注文することで、食品ロスを多く発生する傾向にあります。宴会シーズンが近づいてきました。「もったいない」を心がけ、おいしく食べきり、食べ残しを減らす「30・10運動」に取り組んでみましょう。宴会などの主催者や幹事のみならず、積極的に声かけをお願いします。

30・10運動のポイント

- ① 食べきれぬ適量の料理を注文しましょう。
- ② はじまりの30分(味わいタイム)は、料理を味わいましょう。
- ③ おわりの10分(食べきりタイム)は、自分の席に戻り料理を食べきりましょう。
- ④ 食べきれない料理は、仲間に分け合しましょう。

どうしても食べきれなかった料理はお店に確認し、おみやげ用の容器などに入れて自宅に持ち帰りましょう。

【問合せ】 役場環境整備課 環境下水道係 ☎29-5631

防災情報配信アプリ搭載タブレットの配布を開始します

今年度から町で整備を行っている防災情報配信アプリ搭載のタブレットについて、宅配による配布を開始します。配布は宅配業者が事前にご連絡・調整をしたうえで12月から1月にかけて実施します。また、タブレットの配布希望の変更等は随時可能です。ご不明な点がございましたら下記担当までお問合せ下さい。

操作説明会

1月下旬から2月下旬にかけて防災情報配信アプリ搭載タブレットの操作説明会を実施します。対象の方には個別に日程のご案内をお送りしますので、出欠確認の返信用書類にご記入のうえご返送ください。

【問合せ】 役場総務課 広報・DX推進係
☎29-5601

詐欺に注意

タブレット配布を装った詐欺にご注意ください。
タブレット配布のため、配布業者が口座情報を聞いたり、現金を預かったりすることはありません。
配送業者については事前に地区の皆様にお知らせいたします。気になることがあった場合や不審に感じた場合は役場総務課 広報・DX推進係までお問合せください。

あなたのお宅は設置していますか？設置から10年近く経過していませんか？ 住宅用火災警報器の購入費用の補助を実施しています

町では住宅用火災警報器の推進を図り、火災の早期発見によって町民の生命・財産を守るため、住宅用火災警報器の購入費用の補助を行っております。ぜひご活用ください。

【補助対象者】 ・金山町に住所があり、満65歳以上の方または65歳以上の方と同居している方
・町税及び上下水道料金に滞納がないこと

【対象火災警報器】 ・令和6年4月1日以降に購入したもの(新規・機器交換ともに対象)
・型式適合点検に合格した旨が表示されているもの
・有効に作動する警報器がすでに設置されている場合は対象外

【補助金の額】 警報器購入金額の1/2の額(上限5,000円で補助金の交付は1世帯につき1回限り)

【申請手続】 申請書に次の①②を添付し、町民税務課くらし安全係まで申請・請求してください。
申請書は役場町民税務課窓口にあります。
① 警報器購入時の領収書(購入年月日、品名、個数、販売店及び購入者氏名が記載されたもの)
② 購入した警報器のカタログまたは取扱説明書の写し

【問合せ】 役場町民税務課 くらし安全係 ☎29-5609